

基準日住所確認書類の提出のお願い(NISAお申し込み手順)(成人のお客様用)

※SBI証券ではお客様に代わり「基準日住所確認書類」(住民票の写し等)を無料で取得代行する「住民票取得代行サービス」を行っております。当サービスを利用される方は別紙「住民票取得代行サービスの手続き方法」をご覧ください。

<ご自身で「住民票の写し」等をご用意されるお客様専用>

NISA口座開設には、以下の書類が必要となりますので、同封の返信用封筒にてお送りいただきますようお願い申し上げます。

- ① NISA申請書
- ② 平成25年1月1日時点での住民登録住所を証明する「住民票の写し」等
- ③ 本人確認書類

平成25年1月1日以降の転居状況により、ご用意いただく書類が異なります。

平成25年1月1日以降転居していない場合 ⇒ **A** (ピンク面) をご覧ください。

平成25年1月1日以降転居している場合 ⇒ **B** (裏面) をご覧ください。

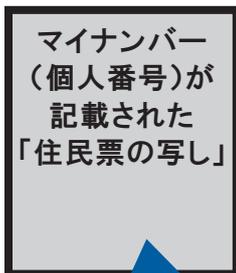
A

平成25年1月1日以降転居していない場合
または

平成25年1月1日以降、市区町村・行政区を移る転居をしていない場合



+



+



お名前を楷書でご記入ください。
印字されている内容が、本人確認書類に記載された内容と一致しているかご確認ください。

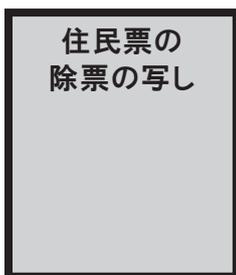
平成25年1月1日以降、同一市内での転居をされた場合は、転居履歴のある住民票が必要となります。
※政令指定都市内で行政区を移る転居の場合は、平成25年1月1日時点の住所が記載された、「住民票の除票の写し」が必要となります。

B

平成25年1月1日以降、市区町村・行政区を移る転居をしている場合



+



+



お名前を楷書でご記入ください。
印字されている内容が、本人確認書類に記載された内容と一致しているかご確認ください。

現住所を証明する本人確認書類は必ずご用意ください。
(写真付き本人確認書類を1種類または写真なし本人確認書類を2種類)

A 「住民票の写し」をお送りいただく際の確認事項

ご用意いただいた「住民票の写し」につきまして、以下5項目をチェック☑してください。

- ① 平成25年1月1日時点の住所を証明できるものですか？
※本年の1月1日時点ではございませんのでご注意ください
- ② マイナンバー(個人番号)の記載がありますか？
- ③ 改製原、改製前等の住民票に該当しませんか？
- ④ 住民票記載の氏名は、弊社登録の氏名と同じですか？
- ⑤ 有効期限6ヶ月以内に発行されたものですか？
- ⑥ 発行者名・発行印の記載がありますか？

はい	いいえ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

すべて「はい」の場合 ⇒ **C** をご覧ください。

「いいえ」に該当した場合⇒該当した番号と下記同一番号の内容をご確認のうえ **C** をご覧ください。

- ① **平成25年1月1日時点の住所を証明する書類**
現在お住まいの市区町村へ転入された日が、平成25年1月2日以降の場合は、平成25年1月1日時点の住所を証明する書類として受付できません。※前住所が海外の場合を除きます。
平成25年1月1日時点で住民登録していた市区町村にて、「住民票の除票の写し」を取得してください。
※裏面 **B** をご覧ください。
ただし、政令指定都市内で行政区を移る転居の場合は、平成25年1月1日時点の住所が記載された、「住民票の除票の写し」が必要となります。
- ② **個人番号の記載が必要**
「住民票の写し」を取得時に、個人番号の記載を指定ください。
お手元の「住民票の写し」に個人番号が記載されていない場合は、「住民票の写し」に個人番号カードまたは通知カードのコピーを添付ください。
- ③ **改製原・改製前等の住民票である場合**
現在の住所を証明する本人確認書類(運転免許証、保険証等)が必要となります。
※裏面 **C** をご覧ください。
- ④ **弊社の登録氏名が通称名の場合**
NISA口座開設には正式名およびフリガナが必要となりますので、申請書の余白にご記入ください。
弊社登録氏名を変更される場合
NISA手続きにて氏名をご変更することができませんので、氏名変更手続き後にNISAをお申込ください。

住民票						改製原	
東京都千代田区							
住所	九段北1-2-3 九段マンション101号室						
世帯主	省略						
1	氏名	伊井太郎			通称	*****	
	生年月日	昭和35年1月1日	性別	男	住民となった日	昭和20年1月1日	
	前住所	大阪府大阪市中央区上町1-2-3 から				個人番号	1234 5678 9012
						平成20年1月1日 転入	
	本籍	省略				筆頭者	省略
この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。							
平成●●年●月●日				千代田区長 ●●●●		千代田区 長印	

⑤ **有効期限は発行日より6ヶ月以内**
弊社へ到着時点で有効期限切れとなった場合は受付できません。

⑥ **発行者名・発行印のない住民票は受付できません**
住民票が複数枚ある場合は、すべてのページをお送りください。

B 「住民票の除票の写し」をお送りいただく際の確認事項

ご用意いただいた「住民票の除票の写し」につきまして、以下3項目をチェック☑してください。

- ① 平成25年1月1日時点の住所を証明できるものですか？
※本年の1月1日時点ではございませんのでご注意ください
- ② 「住民票の除票の写し」に記載の氏名は、弊社登録の氏名と同じですか？
- ③ 発行者名・発行印の記載がありますか？

はい

いいえ

すべて「はい」の場合 ⇒  をご覧ください。

「いいえ」に該当した場合⇒該当した番号と下記同一番号の内容をご確認のうえ  をご覧ください。

① 平成25年1月1日時点の住所を証明する書類

(1)

平成25年1月2日以降の転入と記載されているものは、平成25年1月1日時点の住所を証明する書類としてお受けできません。

平成25年1月1日時点で住民登録していた市区町村にて、「住民票の除票の写し」を取得してください。

※前住所が海外の場合を除く。

(2)

平成25年1月1日より前に転出と記載されているものは、平成25年1月1日時点の住所を証明する書類として受付できません。

平成25年1月1日時点で住民登録していた市区町村にて、「住民票の除票の写し」を取得してください。

住民票		除票		
氏名	伊井太郎	生年月日	性別	住民となった日
		昭和35年1月1日	男	昭和20年1月1日
住所	東京都千代田区九段北1-2-3 九段マンション101	平成20年1月1日 転入 平成20年1月1日 届出		
前住所	大阪府大阪市中央区上町1-2-3			
転出先	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-3 丸の内ビル101	平成26年5月1日 転出		
この写しは、除かれた住民票の原本と相違ないことを証明する。				
平成●●年●月●日		千代田区長 ●● ●●		千代田区 長印

② 「住民票の除票の写し」に記載された氏名と、弊社登録氏名が違う場合

氏名変更が確認できる戸籍抄本等、または変更履歴が確認できる運転免許証の写しを併せてお送りください。

③ 発行者名・発行印のない「住民票の除票の写し」は受付できません。

「住民票の除票の写し」が複数枚ある場合は、すべてのページをお送りください。

C 本人確認書類をお送りいただく際の確認事項

A 面または **B** 面でご用意いただいた書類により、添付する本人確認書類が異なります。

- 「住民票の写し」のお客様は、下表1または2からいずれか1種類の本人確認書類を添付ください。
- 「住民票の除票の写し」のお客様は、個人番号カードの両面コピー または 通知カードのコピーと本人確認書類（下表1写真付き本人確認書類から1種類 もしくは 表2写真なし本人確認書類から2種類）を添付ください。

表1. 写真付き本人確認書類

書類名	確認事項
運転免許証のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名を変更された場合は、変更履歴が確認できるページをすべてお送りください。 ・表面、裏面ともに、「公安委員会」の印が不鮮明なものは受付できません。 ・有効期限が確認できないもの、期限切れのものは受付できません。
在留カードのコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名を変更された場合は、変更履歴が確認できるページをすべてお送りください。 ・表面、裏面ともに、公印が不鮮明なものは受付できません。 ・有効期限が確認できないもの、期限切れのものは受付できません。
特別永住者証明書のコピー	

表2. 写真なし本人確認書類

書類名	確認事項
各種健康保険証のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・住所が裏面に記入されている場合は、表面、裏面ともにお送りください。 ・有効期限の記載がある場合は、期限切れのものは受付できません。
印鑑登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限は発行日より6ヶ月以内です。 ・発行日、発行者名、発行印が記載されていないものは受付できません。（複数枚ある場合は、すべてのページをお送りください）
戸籍抄本	
住民票の写し	
各種年金手帳のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の名称、住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。 ・上記項目が変更された場合は、変更日付が記載されていることが必要です。 ・平成9年以降の年金手帳は住所の記載がないため、受理できません。

主な本人確認書類の注意事項

- 1 新氏名や新住所が裏面にある場合は、裏面のコピーも併せて必要となります
- 2 発行印がないもの、不鮮明なものは受付できません。免許証の裏面に変更事項がある場合は、裏面の公印も必要です。
- 3 本人確認書類の名称が確認できないもの、不鮮明なものは受付できません。
- 4 運転免許証番号、保険証記号・番号は、特定事項となりますので、確認できないもの、不鮮明なものは受付できません。

氏名	伊井 太郎	昭和××年××月××日生
本籍	〇〇県〇〇市〇〇〇	×-×
住所	〇〇県〇〇市〇〇〇	×-×-×
交付	平成××年××月××日	×××××
平成××年××月××日まで有効		
免許の条件等	優良	運転免許証
第××××××××××××××号		
二種別	普通	原付
他	普通	原付
二種	普通	原付

備考	19.4.6
住所欄変更	〇〇県〇〇市〇〇 ×-×-×
この欄には、国家公安委員会の定める書面を貼り付けることができます。	

健康保険被保険者	本人(被保険者)	平成〇〇年〇月〇日交付
被保険者	記号 1234 番号 567	
氏名	イイ タロウ	性別 男
生年月日	昭和××年××月××日	
資格取得年月日	平成××年××月××日	
事業所所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇	
事業所名称	株式会社SBI証券	
保険者所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇	
保険者番号・名称	01234567 〇〇〇〇保険組合	
電話番号	03(1234)5678~9	

注意事項

1. この証の交付を受けたときには、すぐに住所欄に住所を自署して大切に保管してください。
2. 保険医療機関等について診療を受けようとするときには、必ずこの証を(70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合はこの証に高齢受給者証を添えて)その窓口で渡してください。
3. 被保険者の資格が無くなったとき又はその被扶養者でなくなったときは、五日以内にこの証を事業者に返してください。
4. 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。
5. 証の記載事項に変更があった場合には、すぐに事業主を経由して保険者に差し出して訂正を受けてください。

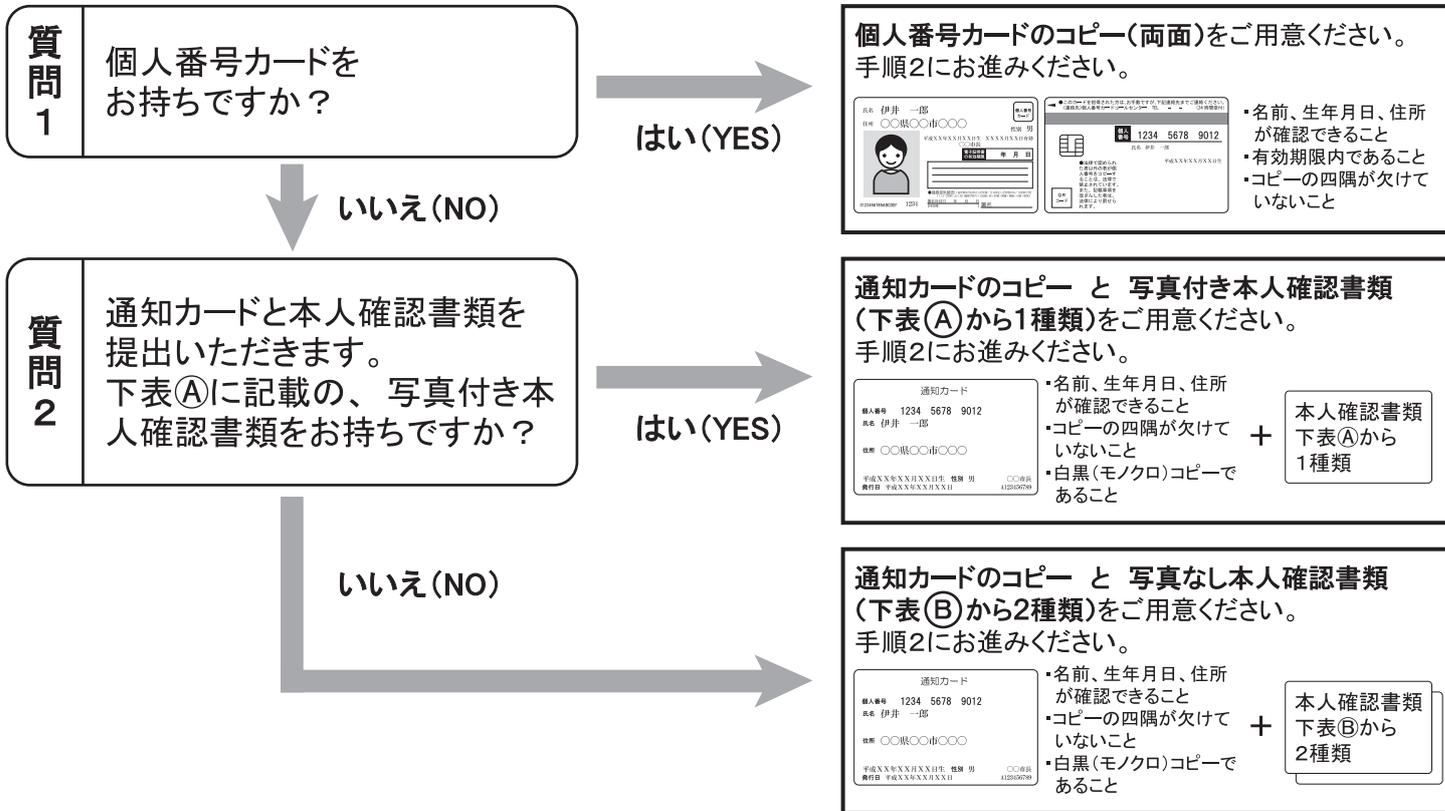
住所 〇〇県〇〇市〇〇〇

※ご返送いただいた書類はコンピュータ処理します。このためカード型を A4 用紙にコピーされた場合は、切り取らずにそのままご返送ください。

住民票取得代行サービスを利用される方は、以下の手順1, 2に従い、本人確認書類、個人番号記載書類および委任状をご用意ください。

手順1. 本人確認書類および個人番号記載書類の用意

以下の質問にお答えいただき、本人確認書類および個人番号記載書類をご用意ください。



表(A)(写真付き本人確認書類一覧)

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
運転免許証のコピー	有効期限内	住所、氏名等を変更された場合は、変更履歴が記載された裏面のコピーも併せて必要です。また、公安委員会の印がはっきり写るようにコピーしてください。
在留カードのコピー	有効期限内	
特別永住者証明書のコピー		

表(B)(写真なし本人確認書類一覧)

本人確認書類の種類	有効期限	ご注意事項
各種健康保険証のコピー	書類内記載の場合有	・住所が記載されていることが必要です。
各種年金手帳のコピー	—	・年金の名称、住所、氏名、生年月日が記載されていることが必要です。 ・上記項目が変更された場合は、変更日付が記載されていることが必要です。 ・平成9年以降の年金手帳は住所の記載がないため、受理できません。
印鑑登録証明書	発行日より6ヶ月以内	・発行印、発行日が記載されていることが必要です。 ・複数枚ある場合は、すべてのページが必要です。
戸籍抄本		
住民票の写し		

※有効期限が当社到着時に有効期限内であるもののみ有効です。

※ご返送いただいた書類はコンピュータ処理します。このためカード型をA4用紙にコピーされた場合は、切り取らずにそのままご返送ください。

手順2. 委任状に必要事項をご記入、ご捺印

お客様に代わり当社が「住民票の写し」の取得代行することを委任いただきますので、本紙右側の「委任状」に必要事項をご記入、ご捺印ください。

委任状の記入要領

<住民票取得代行サービスを利用されるお客様専用>

※「住民票の写し」をお客様ご自身でご用意される場合は記入・返送は不要です。

以下の要領で委任状の赤枠内をご記入、ご捺印ください。訂正箇所には訂正印が必要となります。

- ①記入日
委任状をご提出いただく日付をご記入ください。
- ②現住所
現住所を建物名(マンション、アパート、ビル等)、部屋番号まで正確にご記入ください。
- ③平成25年1月1日時点の住所
現住所と相違する場合は、役所に住民登録していた住所を建物名(マンション、アパート、ビル等)、部屋番号まで正確にご記入ください。現住所と同じ場合は記入不要です。
- ④平成25年1月1日時点で海外転出
平成25年1月1日時点、海外居住の方はこちらにチェック いただき、帰国時に住民登録した国内の住所をご記入ください。
- ⑤生年月日
生年月日をご記入ください。

委任状		平成〇〇年 〇月 〇日
委任される方		
現住所 <small>建物名、部屋番号まで正確にご記入ください。</small>	〒 999-9999 東京都港区六本木△△△〇〇〇-1-2-1505	六本木ハイツ123
平成25年1月1日 時点の住所 (基準日住所) <small>建物名、部屋番号まで正確にご記入ください。</small>	〒 888-8888 東京都千代田区九段□□□999-999	※上記住所と異なる場合のみご記入ください。
生年月日	<input type="checkbox"/> 平成25年1月1日時点で海外転出しており、国内に転入した日が基準日となります	
氏名(自署)・捺印 <small>ゴム印、スタンプ印はご使用いただけません。</small>	伊井 太郎 (旧氏名:) ※平成25年1月1日以降に氏名変更があった方のみご記入ください。	

(切り取らないでください)

委任状

年 月 日

委任される方	
現住所 <small>建物名、部屋番号まで正確にご記入ください。</small>	〒 -
平成25年1月1日 時点の住所 (基準日住所) <small>建物名、部屋番号まで正確にご記入ください。</small>	〒 - ※上記住所と異なる場合のみご記入ください。 <input type="checkbox"/> 平成25年1月1日時点で海外転出しており、国内に転入した日が基準日となります
生年月日	<input type="checkbox"/> 西暦 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <small>不鮮明な場合、受付できないことがあります。</small>
氏名(自署)・捺印 <small>ゴム印、スタンプ印はご使用いただけません。</small>	(旧氏名:) ※平成25年1月1日以降に氏名変更があった方のみご記入ください。

私は次の者を代理人・復代理人と定め、少額投資非課税制度(NISA)の口座開設を目的とした委託事項(住民票の写し交付申請およびその受領)における一切の権限を委託いたします。

代理人	
住所	東京都港区六本木1-6-1
会社名	株式会社SBI証券
復代理人	
住所	東京都中央区八重洲2丁目2番1号ダイヤ八重洲口ビル4階
会社名	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 代表取締役 本間 英明

委任事項
委任者本人の「住民票の写し(または除票の写し)」の交付申請およびその受領
<交付申請書類> 「住民票の写し(または除票の写し)」 1通 現住所と基準日住所(平成25年1月1日時点)が異なり、同市区町村内の転居の場合は基準日から現在までの転居履歴のある住民票の写しの交付をお願いします。 なお、現住所が別市区町村の場合は、基準日時点の住所が記載されており、かつ転居履歴のある除票の写しを交付ください。 平成25年1月1日時点で海外転出の場合は、国内に転入時の住所が記載された住民票の写し(または除票の写し)を交付ください。

※株式会社SBI証券は、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン(証券コード6093、プライバシーマーク付与事業者10840376)に当該業務を委託しております。

<住民票取得代行サービスの留意事項>

- 「住民票の写し」をお客様ご自身でご用意される場合は委任状の記入・返送は不要です。
 - 住民票の取得は、S B I証券の業務委託先である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン（証券コード6093、プライバシーマーク付与事業者 10840376※）が行います。株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンは、お客様からの委任に基づく代理人として住民票の取得を行います。
 - 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンがお客様の代理人として取得した住民票は、少額投資非課税口座（N I S A）開設手続の必要書類としてS B I証券が受領しますので、お客様にお渡しすることはできません。なお、S B I証券が受領したお客様の住民票は、少額投資非課税口座（N I S A）開設手続のためにのみ利用するものであり、他の目的で利用することはできません。
 - 住民票取得代行は、通常3～5週間程度かかります。申請する市区町村により最大2ヶ月程度を要する場合もございます。
 - 市区町村によっては、委任状をご提出いただいた場合でも住民票の交付を拒否される場合がございます。この場合、S B I証券からお知らせいたしますので、大変お手数ですがお客様ご自身で住民票を取得のうえS B I証券にご提出くださいますようお願いいたします。
 - 住民票取得代行サービスで取得した「住民票の写し」は、表(B)、(C)面のご本人確認書類としてご利用いただけません。
- ※ プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。
-